

令和5年第1回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和5年1月26日 午後3時30分		場所	市役所本庁舎304会議室		
開閉日時 及び宣告者	令和5年1月26日 午後3時30分 開会		宣告者	金子 廣志		
	令和5年1月26日 午後4時20分 閉会		宣告者	金子 廣志		
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	鈴木 松江	○	2	小泉 哲也	—
	3	脇田 美保子	○	4	宮瀧 交二	○
出席職員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○
	④中央公民館長		—	⑤中央図書館長		—
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長		○	⑧学務課長		○
	③教育総務課長		○	⑥学校教育部長		○
⑨教育相談センター室長		○				
事務局 戸川真理子、城間悦子						
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和5年第1回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第12回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について、質疑はあるか。 承認 令和4年第12回新座市教育委員会定例会の会議録は、承認された。				
議案第1号	教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 委員 生涯学習スポ	議案第1号「新座市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の申出について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。 新座市立歴史民俗資料館は、令和5年4月1日から供用を開始する保健センター・歴史民俗資料館複合施設への移転に伴い、条例第2条について、現行所在地の「新座市片山一丁目21番25号」から、移転後の新たな所在地「新座市野火止二丁目9番37号」に変更するものである。条例施行日は令和5年4月1日である。 現在、市ホームページでは、「れきしてらすカウントダウン」として、開館準備状況を画像で公開しているので、お時間があれば是非御覧いただきたい。 なお、歴史民俗資料館は、これまで生涯学習スポーツ課の付属施設であったが、これを機に課相当とし、文化財業務について同館で取り扱うこととなったことを報告する。 これに関連する規則改正等の諸手続については、別途、提案させていただく。 議案第1号について、質疑はあるか。 歴史民俗資料館に移管される生涯学習スポーツ課の文化財業務について、具体的に教えてほしい。 文化財や埋蔵文化財の保護・保存に関することなどが移				

議案第2号	一ツ課長	管される。人員としては、現在、生涯学習スポーツ課に配置している文化財担当の5名と歴史民俗資料館専任職員1名の計6名を歴史民俗資料館に配置する予定である。
	委員	土地開発に伴う埋蔵文化財の確認業務は、建築関係の部署と連携して行うものなので、市庁舎で行った方がよいと考えるが、どのようにする予定か。
	生涯学習スポーツ課長	朝霞市も当該業務を博物館で行っている。本市も歴史民俗資料館で取り扱うよう変更する予定である。
	委員	近隣市の状況等も調査して、不都合などがあれば、それに備えられるように準備しておいた方がよいと思う。
	教育長	業務に支障がないようしっかり進めていきたい。
	各委員	他に質疑がなければ、承認としてよいか。
	教育長	承認
	教育長	議案第1号は、承認する。
	教育長	議案第2号「新座市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の申出について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。
	生涯学習スポーツ課長	本件は、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の実施に伴い、移転、再整備することとなったスポーツ施設において、今般、英橋付近の貯水池上に工事を進めている大和田多目的運動場整備事業が完了する運びとなり、先行して運営している大和田少年サッカー場と併せて、名称その他各運営規定について条例に位置付けるものである。
	主な改正点は、第1条に関連する別表第1で、少年サッカー場と多目的運動場の2か所の位置について定めている。また、別表第3において、多目的運動場については、柔軟な運用を見据え、主たる用途を定めず、サッカー、グラウンドゴルフ等の登録団体による占用利用に加え、個人を対象とした使用料無料のスポーツ広場を併用するものである。	
	なお、改正する条例の施行日は、工事完了後とし、現段階では令和5年6月を見込んでいるため、新座市スポーツ施設規則で定めるものとし、後日改めて提案させていただく。	
教育長	議案第2号について、質疑はあるか。	
委員	今後は、子供たちが自由に遊べる場所が新たに確保されるという理解でよいか。	
生涯学習スポーツ課長	市有地と一部民地をお借りする形で、英橋付近に約1万平米の貯水池があり、こちらを多目的運動場として位置付けるものである。通常ならば、野球やサッカーなどと用途を決めて、その種目以外の利用はできないのが大原則だが、今回は多目的施設とし、サッカーやグラウンドゴルフの需要は見込んだ上で、登録団体からは通常どおりの料金を頂き、それ以外の平日の午後などの空いている時間帯は、子供たちの放課後の遊び場として提供することとなる。土、	

<p>議案第3号</p> <p>諸報告</p>	<p>委員</p>	<p>日についても、隔週で月4回程度は無償で個人利用できるよう柔軟な形での運用を考えている。</p>
	<p>委員</p>	<p>子供たちが自由に遊べる場が少ない中で、素晴らしい取組である。是非、市民の皆様にPRをして、沢山の方に利用していただきたい。</p>
	<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>少年サッカー場と多目的運動場で使用料に大きく差がある理由を教えてほしい。</p> <p>先行して運用している少年サッカー場は、大和田坂之下橋付近にあり、人工芝で仕上げている。民間や近隣市の状況を踏まえた上で、2時間6,110円に設定した。一方、多目的運動場は、英橋付近にあり、現行の殿山運動場や馬場運動場と概ね同等の整備であるため、そちらと金額を合わせて2時間2,090円としたものである。土地区画整理事業に伴って、2か所に分かれたという経緯がある。</p>
	<p>委員</p>	<p>ただし、中学生以下の子供が使用する場合には、減免措置を設けている。</p>
	<p>生涯学習スポーツ課長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>子供たちが利用するため、場所によって使用料が異なるのはあまりよくないと思うのだが、使用料は、競技の種類などによるのではなく、利用者が大人か子供かということに基づくと理解でよいか。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>他に質疑がなければ、承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第2号は、承認する。</p>
	<p>教育長 学務課長</p>	<p>議案第3号「新座市立学校医（耳鼻科）の委嘱について」を学務課長から説明願う。</p> <p>今年度、辞職願が提出された耳鼻科医の後任の学校医として、東北小学校に内田 亮介氏を、東野小学校・第二中学校に田部 哲也氏を委嘱するものである。</p>
	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第3号について、質疑はあるか。</p> <p>承認 議案第3号は、承認する。</p>
	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>続いて、諸報告に移る。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①名義後援の承認について報告する。「NPO法人 楽知ん研究所」から申請のあった「親子孫でくたのしい仮説実験>講座」を始めとして、計6件の事業に対して承認した。なお、整理番号56番の「(株)ファジー・アド・オフィス」から申請のあった「キッズわくわくワーク」については、事業の開催場所が市内公共施設ではなく、住宅展示場の「新座朝霞ハウジングステージ」であるため、不承認としたことを報告する。</p> <p>②令和4年第4回新座市議会定例会の概要について報</p>

	<p>教育支援課長</p>	<p>めに、1月28日（土）と2月8日（水）の2回、セミナーを開催する。既にスクールメールを利用して市内の保護者や教職員にお知らせし、本日までに33名の申込みを頂いているところである。</p> <p>2つ目の取組は、セミナーに限らず随時質問をお受けするという個別相談会である。こちらは、2回目のセミナーが開催される2月8日以降に、各校を通じて各家庭に配布し、チラシの残部を窓口や教職員にも活用してもらうため、業者に印刷を依頼しているところである。</p> <p>今後も子供たちの最大の教育環境である教員の不足解消に向け、一層の取組をしていく。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和4年度第3学期の主な行事予定について報告する。研究委嘱発表は、3学期は5校で計画され、既に栄小学校と第三中学校が終了している。御参加いただいた教育委員の皆様には、芯から冷え込む中での御参会に感謝申し上げます。今後、2月3日（金）に第五中学校、2月10日（金）に第四小学校、2月15日（水）に第四中学校で開催される。教育委員の皆様には御多用のところ大変恐縮だが、御来校をお願い申し上げます。</p> <p>2月16日（木）には教育委員の皆様と校長会との合同の記念撮影がある。撮影場所は、総合体育館の小会議室を予定している。</p> <p>2月24日（金）には県公立高等学校入学者選抜学力検査、3月3日（金）にはその合格発表がある。</p> <p>②令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式について報告する。3月15日（水）に中学校、24日（金）に小学校の卒業証書授与式が執り行われる。入学式は4月10日（月）の午前に小学校、午後中学校で実施予定である。今年度は告辞、お祝いの言葉を行う予定であるため、教育委員の皆様にも御出席をお願いしたい。</p>
<p>その他</p>	<p>教育長 委員</p> <p>学務課長</p>	<p>各課からの諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>学務課からの諸報告で教員免許復活・活用セミナーと個別相談会の2枚のチラシが配布されたが、一見同じチラシのように見えるため、業者に印刷を依頼する際には別のものと分かるように工夫した方がよいと思う。</p> <p>また、教員免許状は、更新の講習を受けていない人は全員失効しているのか。</p> <p>基本的には旧免許状か新免許状かで取扱いが分かっていた。旧免許状の所持者（免許状取得時に更新制がなかった方々）で、令和4年7月1日時点で教職に就いていた方は、更新講習を受けた証明があればそれで問題はない。また、旧免許状を所持しているが、違う職に就いていて1回も更新講習を受けていない場合も、旧免許状があれば問題ない</p>

	委員	<p>という御案内ができる。つまり、更新制度が終わるときに教職に就いていた方は常に更新をしなければならなかったが、その時点で教職に就いていなかった方々は、休眠状態としてそのまま免許状を使えるということである。</p>
学務課長	委員	<p>このチラシにある「あなたの熱意を”鉄壁のカバーリング”でバックアップします！」というフレーズがとても良いと感じた。</p> <p>免許状が復活できても、60代後半で年齢的に教壇に立つのは難しいということはないか。</p> <p>基本的には年齢制限というものはない。65歳まで再任用されて、66歳以降も臨時的任用教員として働いている方も沢山いらっしゃる。ただし、基本的には教員経験を積まれた方がそのまま継続されている場合が多いので、初めて70歳で教壇に立つというのはかなり厳しいと思う。</p> <p>学生時代に希望に燃えて教員免許を取られた方も多いと思うので、ずっと教壇に立ってこられなかった方にも現場に戻ってもらえたらよいと思う。是非、この取組に力を入れてほしい。</p>
教育長 委員	教育相談センター室長	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>特別支援学級の作品展を中央公民館まで見に行ったのだが、一部の蛍光灯が消されていて、とても寂しい雰囲気だった。特に中学生の作品が素晴らしいので、もっと沢山の方に見ていただけるように市役所の市民ギャラリーなどを活用したらどうか。</p> <p>私が見に行った際にも、確かに人が少なかった。本当に素晴らしい作品が多いので、もっと多くの方に見ていただくために発信していく必要があると考えている。現在、できるだけ地域の皆様に見に来ていただきたいということで、北部は大和田公民館、南部は中央公民館で開催しているが、利便性や環境面なども配慮して今後検討していきたい。</p>
委員	委員	<p>公民館の入口に看板を立てるなどの工夫もしたらよいと思う。</p>
	委員	<p>先日、久しぶりに教育委員の学校訪問を実施したので、その時のお話を少しさせていただきたい。</p> <p>今回は、第四中学校と野火止小学校の2校を訪問した。まず、第四中学校は、廊下がピカピカで校舎が大変綺麗に保たれていた。特別支援学級を中心に見学したのだが、生徒が大変集中して、伸びやかな雰囲気の中で理科の授業を受けている様子を見させていただき、感激した。「てこの原理」の授業だったのだが、全員に体験させており、大変素晴らしい授業であった。クロムブックを使ってクイズ形式で問題に取り組んでおり、授業の効率を上げるのに随分役に立っているということを感じた。また、中学生がクロムブックを非常によく使いこなしている様子も見ることがで</p>

<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>きた。</p> <p>野火止小学校は、古い校舎だが、教室や廊下に子供たちの作品が沢山展示されていて、とても落ち着いた雰囲気であった。また、特別支援学級の子供たちが非常に落ち着いて授業に取り組んでいる姿が印象的であった。</p> <p>4年生の授業では、全員がクロムブックを使用しており、ほとんどの子供がスムーズに使っていた。立ち上げるときに少し手間取っている子供がいたのだが、周りの子が教えてあげたりしている姿が見られた。</p> <p>野火止小学校では給食を提供していただいた。花柄の磁器食器で、とても美味しかった。</p> <p>教育委員会への要望なども伺った。野火止小学校の校長からは、校舎の長寿命化の対応の中で、是非早い段階でヒアリングを実施していただけるとありがたいということだった。工事内容が全て決定してからではなく、早めに学校の要望を聞きながら進めていくことは大事だと思うので、よろしく願いたい。</p> <p>また、野火止小学校の教頭からは、学校に新しいことが入ってくるときには、教職員が研修を受ける時間を確保してもらえると助かるという話もあった。</p> <p>今回訪問した2校の校長は、学校愛と自信を持ってやられており、大変頼もしい姿を見させていただいた。お二人とも第五中学校の卒業生ということで、当時を知る者としては大変感慨深いものがあった。</p> <p>報告は以上である。</p> <p>特になければ、令和5年第2回定例会は2月21日(火)午後3時30分から、市役所本庁舎2階203、204会議室で行う。</p> <p>これをもって、令和5年第1回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時20分</p>
-----------	------------	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記